

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和5年10月17日

静岡県知事 川勝平太

1 測量機関

函南町

2 作業の種類

公共測量（(1) 数値写真撮影（デジタル） 地上画素寸法20センチメートル 6.00平方キロメートル、
(2) 修正測量 地図情報レベル2500 5.11平方キロメートル）

3 作業期間

令和5年10月4日から令和6年3月8日まで

4 作業地域

函南町平井周辺、塚本周辺